

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表（案）

| 番号 | 契約の名称<br>(業務名・品名)    | 契約期間                                    | 契約の相手方                                      | 契約年月日           | 契約額       | 契約の相手方とした理由   |
|----|----------------------|---|---|-----------------|-----------|---|
| 1  | ぼたん園除草作業<br>委託（冬囲い前） | 令和 5 年 11 月 1 日から<br>令和 5 年 11 月 10 日まで | 公益社団法人<br>五泉市シルバー人材セン<br>ター<br>五泉市太田 1092-1 | 令和 5 年 11 月 1 日 | 337,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則<br>第 41 条の規定に基づき設定された<br>予定価格の制限の範囲内で、かつ最<br>低価格であったため。 |